

申請時の添付書類

1.	本人及び世帯構成の確認書類 <input type="checkbox"/> 住民票謄本（世帯員全員の記載あり）の写し
2.	◆1～◆4のいずれかで、添付書類が異なります。
◆1	【総合支援資金の 再貸付を受け終わった方or再貸付が借り入れ最終月の方】 <input type="checkbox"/> ① 再貸付の借用書（控）の写し（再貸付の貸付決定通知書の写しでも可） <input type="checkbox"/> ② 再貸付の振込状況がわかる通帳※1の写し <input type="checkbox"/> ③ ①が用意できない場合※2は、様式第2号（新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金再貸付不承認・過去借借入状況申告書）
◆2	【総合支援資金の 再貸付を申請したが、不承認となった方】 <input type="checkbox"/> ① 再貸付の不承認通知の写し <input type="checkbox"/> ② ①が用意できない場合※2は、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付の借入状況がわかる通帳※1の写し及び様式第2号（新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金再貸付不承認・過去借借入状況申告書）
◆3	【総支援資金の再貸付の申請のために必要な自立相談支援機関による支援決定を受けることができず、再貸付の申請をできなかった方】 <input type="checkbox"/> ① 様式第2号（新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金再貸付不承認・過去借借入状況申告書） <input type="checkbox"/> ② 緊急小口資金及び総合支援資金の貸付の借入状況がわかる通帳※1の写し
◆4	【緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付のいずれも受けており、借り入れ最終月（緊急小口資金の場合、借入日が属する月）である方】 <input type="checkbox"/> ① 緊急小口資金及び総合支援資金の初回貸付の借用書（控）の写し（貸付決定通知書の写しでも可） <input type="checkbox"/> ② ①が用意できない場合※2は、緊急小口資金及び総合支援資金の貸付の借入状況がわかる通帳※3の写し及び様式第2号（新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金再貸付不承認・過去借借入状況申告書）
3	収入関係書類 <input type="checkbox"/> 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のうち、収入がある者についての申請日が属する月の収入が確認できる書類の写し
4	金融資産関係書類 <input type="checkbox"/> 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の、申請日時点の金融機関の通帳※1の写し
5	生活保護関係書類※3 <input type="checkbox"/> 保護申請書の写し（保護の実施機関の受領印があるもの）
6	振込先口座※1が分かる書類 <input type="checkbox"/> 通帳の該当部分の写し等
※1 電子的にのみ管理している場合（いわゆるweb通帳の場合）はその画面の写しで可	
※2 社会福祉協議会から発行された書類が用意できない場合には、社会福祉協議会に対し、書類の再交付を受けること等は不要であること	
※3 生活保護を申請中である場合に限る。生活保護を申請中でない場合は、申請書（様式第1号）に公共職業安定所の求職番号又は地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介の窓口の名称・申込み日時の記載が必要）	

◇申請者及びご家族の自営業の場合やお勤めの場合等において、申請時に必要な添付書類は個別に異なります。初回面談時に詳しくお伝えしております。